

## 奈良文化財研究所名義使用許可等取扱要項

平成24年 2月13日

奈良文化財研究所長裁定

(趣旨)

第1 この要項は、奈良文化財研究所（以下「研究所」という。）における主催、共催、後援及び協賛その他これに類する名義の使用許可に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名義の区分)

第2 名義の区分については、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 主催：研究所が事業を主体的に開催する場合
- (2) 共催：団体等が主催する事業について、研究所が共同して実施する場合
- (3) 後援：団体等が主催する事業について、研究所がその趣旨に賛同し外部的に支援する場合
- (4) 協賛その他これに類する名義：特に主催者から要望がある場合

(主催者の範囲)

第3 名義の使用許可を受けようとする者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 国及び地方公共団体の機関
- (2) 学校又は教育研究機関
- (3) 教育、学術、文化に関する団体（任意団体を含む。）
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人及びこれに準ずる団体を除く。ただし、文化財の所有者等としてその公開・活用等の事業を行う場合は、公益法人に準ずる団体とみなす。）
- (5) 新聞・テレビ・ラジオ・映画等の報道機関
- (6) その他所長が名義を使用させることが適当と認めるもの

(許可の基準)

第4 名義を使用許可することができる事業は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 事業の目的が、文化財の保存・活用等に積極的に寄与するものであること
- (2) 主催する団体等が、当該事業を遂行できる能力があると認められること
- (3) 事業を実施するための計画が作成されており、かつ、事業の運営方法が公正であること
- (4) 入場料、参加料等を徴収するものにあつては、その額が適正であると認められること
- (5) 宗教活動、政治活動又は営利事業の一環として行われるものでないこと
- (6) 参加者等に生じた損害について、研究所が賠償責任を負わないこと
- (7) 共催事業にあつては、研究所が職務として運営等に参画するものであること

(事業支援)

第5 主催名義以外の名義使用の事業実施に当たっては、所長が特に必要と認める場合を除き、研究所は当該事業に係る経済的支援は行わない。

(申請)

第6 名義の使用許可を得ようとする者は、別紙様式1の名義使用許可申請書に、必要に応じ次の各号に掲げる書類等を添えて、原則として事業開催予定日の1月前までに所長に申請しなければならない。

- (1) 定款、会則等
- (2) 役員等名簿
- (3) 事業実施に関する書類（事業に係る収支予算案を含む。）
- (4) その他開催内容が判るもの（開催要項、ポスター等）

(許可)

第7 所長は、第6の申請があったときは、許可又は不許可を決定するものとする。

- 2 所長は、必要があると認めるときは、申請者に対し、第6各号に掲げる書類以外の資料の提出を求めることができる。
- 3 所長は、名義の使用を許可する場合は、必要に応じ条件を付すことができる。

(決定の通知)

第8 所長は、名義の使用の許可を決定したときは、別紙様式2の名義使用許可書により、申請者に通知するものとする。

(遵守事項)

第9 名義の使用許可を受けた者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない

- (1) 申請時の事業計画に変更があった場合は、直ちに届け出ること。
- (2) 事業終了後は、速やかにその結果について、別紙様式3の名義使用報告書を提出すること
- (3) 事業を行うに当たって、研究所の施設、設備等を利用するときは、奈良文化財研究所施設使用に関する規程（平成19年4月1日奈良文化財研究所規程第15号）その他関係規則等に従うこと

(許可の取消)

第10 所長は、次の各号の一に該当すると認めるときは、名義の使用許可を取り消すことができる。

- (1) 第9第1号又は第3号に掲げる事項に違反したとき
- (2) 申請書に虚偽の記載があったとき

(事務)

第11 名義の使用に関する事務は、研究支援推進部連携推進課において処理する。

附 則

この要項は、平成24年2月13日から施行する

附 則

この要項は、令和元年9月20日から施行する

別紙様式1

名義使用許可申請書

年 月 日

独立行政法人国立文化財機構

奈良文化財研究所長 殿

申請団体名

住 所

代表者氏名

印

電話番号 ( )

下記のとおり、奈良文化財研究所の名義の使用許可を得たいので、申請します。

記

名義の区分	主催 ・ 共催 ・ 後援 ・ 協賛 ・ その他 ( )
他の主催 ・ 共催等団体名	主催： 共催：
事業の名称	
開催目的	
開催期間	
開催場所	
参加予定人員	
参加対象者	
その他参考となる事項	

※ その他参考資料(事業概要、定款等)を添付すること

別紙様式 2

名義使用許可通知書

年 月 日

殿

独立行政法人国立文化財機構

奈良文化財研究所長 松 村 恵 司 印

年 月 日付けで申請のありました本研究所の名義使用について、下記のとおり、許可します。

記

名義の区分	主催 ・ 共催 ・ 後援 ・ 協賛 ・ その他 ( )
事業の名称	
開催期間	
使用条件	1 使用する名義は、「独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所」とすること 2 名義の使用は、標記の事業に限るものとする 3 奈良文化財研究所が経費を負担するものでないこと 4 参加者等に生じた損害について、奈良文化財研究所は賠償責任を負わないこと
その他参考となる事項	

※ 奈良文化財研究所における名義の使用許可に関する要項第9の遵守事項に従うこと

別紙様式 3

名義使用報告書

年 月 日

奈良文化財研究所長 殿

申請団体名  
住 所  
代表者氏名 印  
電話番号 ( )

年 月 日付けで名義の使用許可がありました事業について、下記のとおり終了しましたので、報告します。

記

名義の区分	主催 ・ 共催 ・ 後援 ・ 協賛 ・ その他 ( )
他の主催・共催等団体名	主催： 共催：
事業の名称	
開催目的	
開催期間	
開催場所	
参加人員	
その他参考となる事項	

※ その他参考資料（名義使用印刷物、収支決算報告書等）を添付すること。